

美郷町の炬火リレー実施日
9月18日(火)

町大会旗・炬火リレーコース

役場仙南庁舎～仙南東小学校～六郷小学校～名水市場湧太郎～役場千畑庁舎～特別養護老人ホーム真昼荘～仙北市役所角館庁舎

炬火名

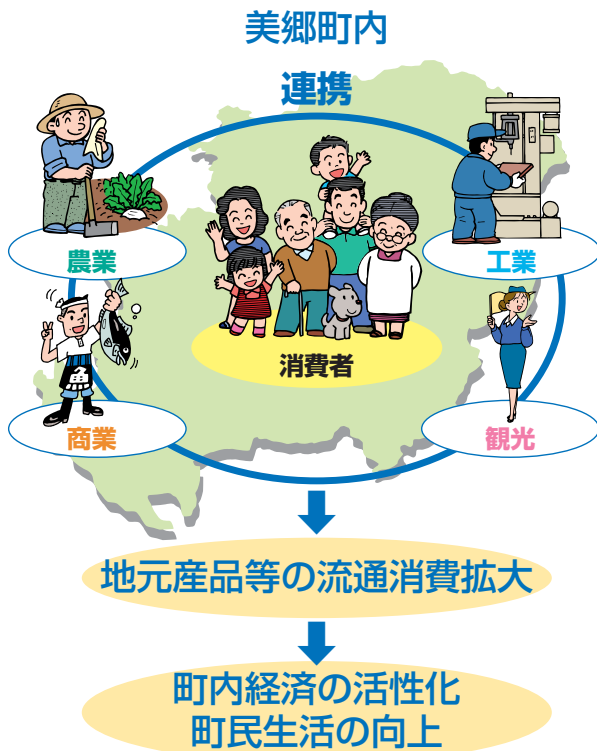
「仙北平野に蘇る古代浪漫の火」
(採火地は大仙市「払田柵跡」)



町の秋田わか杉国体実行委員会総会が4月26日、仙南交流センターで61人が出席して開かれました。
総会では、国体の開催をことしの9月に控え、競技日程などの事業計画が審議されたほか、本町における炬火リレーの実施計画が報告されました。炬火とは、オリンピックの「聖火」にあたるもので、県内9箇所では採火されることになっており、仙北地域では8月15日に大仙市「払田柵跡」で採火されます。

「地販地消」の推進に向けて始動

美郷町地販地消推進会議



町では、町内産品などの地域内流通と消費拡大を促し、町内経済の活性化を図るための具体策を話し合う、美郷町地販地消推進会議の初会合を5月14日、役場六郷庁舎で開きました。
「地販地消」は、地元で採れた農産物を地元で消費するという従来の地産地消に、地元の商店で販売される商品と地元で製造される工業製品などの消費・流通の促進を加えた考え方で、町内経済の活性化を図るための新しい意味をもつ言葉として、町が独自に創り出したものです。
この日の会議では、町内の消費者6人をはじめとして、商店会、農産物直売所グループ、町内企業団体、農協の代表者など20人の委員が出席。町か



▲町内経済活性化の足場を作るため、20人の委員が各分野から集まった。

ら、ことし3月に制定された美郷町地販地消推進条例の基本理念や町内経済の現状、将来的な町内経済を見据えて「地販地消」の取り組みの必要性を説明しました。
出席した委員からは、「高齢化が進むと移動手段が限られる人も増える。身近に買い物ができる環境が将来的にも必要」「町内にはさまざまな技術をもった企業がある。町内企業間の連携ができれば、工業製品などの地域内流通も増え、地域経済の活性化にもつながる」などの意見が出されました。
同会議は今後、町民の皆さんや町内の各産業からご意見やご要望を集め、ことし9月までに「地販地消推進計画」を策定します。

可決された議案

- 美郷町税条例の一部を改正する条例
- 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 平成18年度美郷町一般会計補正予算第7号
- 平成19年度美郷町老人保健特別会計補正予算第1号
- 平成19年度美郷町一般会計補正予算第1号



平成19年第3回町議会臨時会が5月11日に開かれました。今回の臨時会では、3月30日に地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い専決処分された、美郷町税条例および美郷町国民健康保険税条例の一部改正についての承認など、5つの議案について審議が行われ、原案のとおり可決されました。

このうち、平成19年度美郷町一般会計補正予算第1号においては、給水量の不足が生じた南学校給食センターに、受水槽1基を増設するための工事請負費198万7千円が追加され、歳入歳出の予算総額をそれぞれ109億6,698万7千円としました。



「成長と変化」

美郷町長 松田知己



4月26日、仙南交流センターで行われた、秋田わか杉国体美郷町実行委員会第4回総会であいさつをする松田町長。

薫風に揺れる稲に、か弱さと同時に生長に向けたしなり強さを感じ、思わず「今年もがんばれよ」と声を掛けたくなる美郷の風景になりました。仕事の原点が農業改良普及員である私にとって、意欲とともにある種の癒しを感じる時期でもあります。

この「か弱くもしなり強い」稲は、実は地下では移植から数日で新根を伸ばし、栄養吸収をはじめています。また、地上では理論上第四葉期から分げつ(茎)を増やしはじめています。そして、立派な稲株に生長していく訳ですが、改めて生長とは変化であることを認識いたします。さて、このことが森羅万象の真理であるならば、私も美郷町も成長を望むならば変化が必要で、ここである「町の成長」とは何か、「変化」とは何かということですが、町の成長とは、いろんな価値観を相互理解しながらも皆さんで共有できる幸せ感が向上すること。そして変化とは、望む未来に向かって見えてくる

不具合な現状を改善していくことではないかと、私は常日頃考えております。

町ではこうした共有できる幸せ感の向上に向けて、時に道路を整備し、時に施設等を整備し、そして時に制度の見直しや充実を行い、現状の改善、つまり変化することに取り組んできました。

ここで大切なのは、こうした考え方や取り組みに皆さんからご理解をいただくことです。理解いただけない変化は、かえって成長の阻害になります。そのため、合併直後から現在まで私は事情の許す範囲で、急激で大幅な変化を意識的に行ってきたおりません。しかし、一定の時間が経過し、徐々に「美郷」が皆さんの心に浸透し、一体感が出てきた現在、いよいよ大きな変化に着手すべき時期と判断しました。

そこで、本年度は町が所有する公共施設のあり方について、検討に着手いたします。現在の各役場庁舎や教育施設、運動施設、温泉などが本当に現在のままでいいのか、どうあるべきなのか。将来のあり方を真剣に議論したいと思っております。町の成長を望んでの公共施設のあり方について、広くご意見をいただきながらまとめまいりますので、どうか皆さんにはこうした取り組みへのご理解をお願いいたします。

6月のふれあい談話室

6月26日(火) 役場仙南庁舎 2階応接室
午後5時から午後6時30分

問い合わせ

役場(六郷庁舎)町長公室 秘書広報班
☎0187(84)4900